保護者・地域住民の皆様へ

学校とのより良い関係づくりのために

子どもたちの未来のために
ともに支え合う学校づくりを。

～子どもたちの学びと、安心できる教育環境を守るために～



1 ご意見・ご要望は大切にお受けします



皆様からのご意見・ご要望は、学校教育の充実や改善につながる大切なものです。
学校は、内容を真摯に受け止め、事実関係を確認しながら、丁寧な説明と対応に努めます。
ご意見やご要望をお伝えいただくこと自体を制限するものではありません。

2 互いを尊重した対話をお願いします



子どもたちのことを第一に、学校と家庭・地域がそれぞれの立場を尊重し、落ち着いた対話を大切にします。
必要な情報を共有し、一緒によりよい解決方法を考えていきます。
対応に時間を要する場合や、学校だけでは対応が難しい場合は、一関市教育委員会や関係機関と連携して対応します。

3 次のような行き過ぎた言動はお控えください

言動の内容や状況等を踏まえ、社会通念上、学校が許容し得るかどうかを個別に判断します。

このような言動は、子どもたちの教育環境や教職員の就業環境に大きな影響を与えます。
このような言動が続く場合は、学校と一関市教育委員会が連携し、組織として対応します。

暴言・威圧的な言動



怒鳴る、侮辱する、脅迫する、土下座の強要などの言動

長時間・執拗な連絡 拘束的な対応



同じ内容の繰り返し、長時間の電話・面談、執拗な連絡 など

学校の教育活動や学校運営の範囲を超える要求



学校の教育活動や学校運営の範囲を著しく超える要求、対応が困難な要求 など

SNS等への投稿は原則お控えください



教職員や子どもを傷つける内容の投稿、個人を特定した情報の無断公開 など

上記のような言動が続く場合は…

- 必要な説明を行った後も同じ要求が繰り返される場合や、電話・面談が過度に長時間となる場合には、対応をいったん終了したり、以後の連絡方法を変更したりすることがあります。
- 暴力・脅迫・つきまといなど、子どもや教職員の安全を脅かす行為があった場合は、対応を中止し、必要に応じて警察等の関係機関と連携します。



4 皆様へのお願い

子どもたちと教職員が安心して学び・働ける環境を守るため、次のことにご協力ください。

落ち着いた表現・声量で



怒鳴るなどの行動はお控えください。
冷静な対話をお願いします。

相談は原則として学校の勤務時間内に



ご相談は、原則として学校の勤務時間内にお願いします。
（各校の電話受付時間内）
児童生徒の安全等に関わる緊急の場合は、この限りではありません。

学校が対応できる範囲にご理解を



法令や制度、教育活動上の制約などにより、ご要望にお応えできない場合があります。
学校の対応範囲には限りがあることをご理解ください。

ご相談は30分程度を目安に

約30分

面談や電話によるご相談は、原則として30分程度を想定しています。
30分以内でのご相談にご協力をお願いします。

SNS等への投稿は慎重に



学校生活や行事に関する写真・動画の取り扱いを含め、教職員や子どもを傷つける内容の投稿や、個人を特定した情報の無断公開はお控えください。

教職員が子どもたちと向き合う時間を守ることは、すべての子どもたちの豊かな学びと成長につながります。

一関市教育委員会

令和８年１０月